

「利用者主体の援助」の具体的な実践方法の検討

The Investigation of Practical Methods for “Person-centered Welfare Services”

渡邊 修宏 森山 哲美

WATANABE Nobuhiro · MORIYAMA Tetsumi

常磐大学大学院人間科学研究科博士後期課程 常磐大学大学院

Department of Human science, graduate school of Tokiwa university

(Tokiwa University)

Key words: 利用者主体の援助, 具体的方法,

研究の目的

近年, 社会福祉領域の援助場面において, 被援助者の主体性を尊重する援助である「利用者主体の援助」の必要性が強く求められている。本研究では, 利用者主体の援助を妨げる要因を整理し, 利用者主体の援助のための理論的基盤とそれを実践するための具体的な方法のあり方を検討した。

利用者主体の援助の曖昧性

利用者主体の援助は, 利用者の自己選択や自己決定を尊重し, 利用者の自己実現をうながすための自立生活支援である。この概念は, 利用者と福祉サービスの提供者の双方が対等な関係の上で, 利用者の「その人らしさ」の生活を創造したり, 「馴染み」のある人間関係や生活環境を構築したりすることであると説明されている。しかしながら, このような説明は, ややもすると, 抽象的で理念的な説明で終始してしまう。また, そのような実践が報告されても, それは個別的な事例報告にとどまり, 援助のための一貫した視点や理論的基盤に基づく具体的方法の説明がなされていない。すなわち, 利用者主体の援助の概念規定と, その具体的な実践方法についての説明は, 極めて曖昧といえる。

利用者主体の援助が明確にできない主な要因は, 次の2点であると考えられる。まず, 言葉による意思疎通を難しくする利用者の障害である。具体的に 重篤な認知障害, 高次脳機能障害, 発達障害, 遷延性意識障などである。次に, 言葉の妥当性の問題である。利用者が考えていること, 感じていることを利用者が正確に職員に説明することができるかどうかの問題である(逆の, 職員から利用者への言葉の伝達の問題も含む)。これら2つの問題を解決する具体的な利用者主体の援助とは, 一体どのようなものなのであろうか?

行動分析学の視点に基づく利用者主体の援助

「利用者主体の援助」の具体的な実践方法を明らかにするには, 援助に対する一貫した視点や理論的基盤を持

つ必要がある。明確な理論的基盤を持つことができるなら, 具体的な援助方法が可能であると考えられるからである。筆者らは, そのような理論的基盤として, 行動分析学の視点が適していると考えている。行動分析学は, 徹底的行動主義を哲学的基盤とする行動の科学で, Skinner が体系づけた学問である。徹底的行動主義は, 行動に焦点をあて, 意識や認識を非顕現的な行動とみなしており, 行動の原因ではなく, 行動そのものと考えている。徹底的行動主義を哲学的基盤とする行動分析学の視点に立てば, 行動に関するすべての出来事を同一の理論的枠組みで説明することができる。その意味で, 行動分析学に基づいて「利用者主体の援助」を説明すると, 言葉に問題のある利用者であっても, そうでない利用者であっても, 彼らへの援助は, 言語を含めた利用者の生活に適した行動の変容として, 具体的に, そして客観的に説明できることになる。さらに行動分析学は, 行動の原理をさまざまな生活の場面に応用する実践科学としての応用行動分析を内包する。したがって, 行動分析学の視点に立つことで, 利用者主体の援助の具体的な実践方法が明らかになる。

そこで, 行動分析学の視点に基づく利用者主体の援助を定義するなら, それは, 「援助場面で利用者と援助者の双方のかかわり行動が相互に強化され, それに対して社会的合意が得られるような随伴性を援助者が設定すること」といえるだろう。さらに, そのような利用者主体の援助の実践的方法是, 「個々の援助場面において, 利用者と援助者の行動を明確にし(行動的翻訳), 必要に応じて行動の原理に基づく行動的介入を双方に対して行い, 利用者と援助者の双方の行動が強化される随伴性を設定すること」といえるだろう。

以上をまとめると, 社会福祉領域の援助場面で問題とされる「利用者主体の援助」という曖昧な概念を, 明確な理論でとらえ, かつその視点に立った具体的な実践方法を提供できる学問は, 援助を, 援助場面にかかわる人間の行動ととらえ, 彼らの行動を望ましい方向に改善することを志向する行動分析学であると結論できる。